

健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー指定管理者募集  
事業者説明会における補足説明事項

令和元年（2019年）6月7日

令和元年（2019年）6月4日（火）に開催した事業者説明会において、補足説明を行った事項は以下のとおりです。

資料名	ページ	項目	説明内容
(資料1) 管理運営仕様書	4	公園及びライブラリーの窓口等の運営に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライブラリー内の什器や、図書の貸出返却等のシステムに係る機器、事務室に当初設置する事務机・棚等については、令和2年（2020年）7月（予定）以降に、吹田市が用意する予定です。</li> <li>・外線電話は、回線、電話機とも、吹田市と共通のものとして用意しますが、これらの準備が整うまでは、指定管理者において連絡体制を構築してください。</li> <li>・ライブラリーは、令和2年（2020年）7月（予定）から業務場所として使用できます。また、開館までの間に、利用者との面談が必要になる場合は、ライブラリー内のスペースを使用できます。</li> <li>・吹田市が用意するインターネット回線やシステム端末機器等については、図書館利用に関する業務を除き、指定管理者の事務等には使えません。</li> </ul>
(資料1) 管理運営仕様書	16 17	自主事業に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業は、必ず実施しなければならないものではありません。</li> <li>・「(2) 健康カフェの運営」については、飲食物の販売を行わない運営方法も可能であり、この場合、目的外使用の許可申請や許可に係る使用料の提案は不要です。カフェの趣旨をご理解いただき、アイデアをいかした積極的な提案を求めます。</li> <li>・「(3) 駐車場の管理運営」については、原則有料駐車場と考えていますが、無料駐車場として提案することも可能であり、この場合、公園施設の管理許可申請や許可に係る使用料の提案は不要です。</li> </ul>
(資料2) 特記仕様書 「ウ 図書館利用に関する業務仕様書」	1	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の基本的な運用や確認事項などの遵守に当たっては、詳細なマニュアルを別途用意します。</li> </ul>

※本書において、「公園」は健都レールサイド公園を、「ライブラリー」は吹田市立健都ライブラリーをそれぞれ指します。